

発注者支援業務（土木）における 設計共同体の参加について

発注者支援業務（土木）において、単体有資格者に加え、設計共同体でも参加できるようになります。

設計共同体の活用により、複数事業者が有する専門的な知識や技術、実績を結集することで、発注者支援業務の安定した業務遂行体制の確保を図ります。

また、機構の発注者支援業務の経験を有する事業者と設計共同体を組むことで、鉄道に関する技術者の育成や技術力の向上を促進し、今後の機構事業の執行に必要な体制の強化につなげてまいります。

〔設計共同体における業務分担の例〕

技術員3名（A・B・C）でトンネル工事3件を担当する場合



例① 業務内容で分担

- 構成員 α … 主任技術者が行う統括管理業務
設計・積算に必要な資料の収集・整理及び作成
請負工事等の契約の履行に必要な資料の収集・整理及び作成
- 構成員 β … 請負工事等の施工状況の照合等
発注工事等の検査に必要な資料の作成及び立会い

例② 工事毎の分担

- 構成員 α … 主任技術者が行う統括管理業務
トンネル工事1件の業務全般
- 構成員 β … トンネル工事2件の業務全般

設計共同企業体による参加の可否や構成要件等は案件ごとに異なりますので、詳細については今後機構入札情報サービス (<https://jr.tt.efftis.jp/PPI/Public/PPUBC00100>) にて公表される入札公告をご確認下さい。

＜本件に関するお問合せ先＞

建設企画部	建設企画課	下津・藤川	TEL 045-222-9055
	技術企画・安全推進課	西村・弓削	TEL 045-222-9063